

平成22年8月25日

各 位

## NISグループ株式会社

(東京証券取引所第一部：8571)

### 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

平成22年8月25日付けで、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 主要株主の異動

##### (1) 異動が生じた経緯

平成22年6月25日に公表いたしました「資本・業務提携に関する基本合意書の締結及び第三者割当による株式発行に関するお知らせ」に記載のネオラインホールディングス株式会社（以下、「ネオラインホールディングス」といいます。）を割当先とした第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）につきまして、払込金全額の払込みが完了し、当社普通株式235,294,200株を発行した結果、主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりました。

##### (2) 異動した株主の概要

(平成22年8月25日現在)

(1) 名 称	ネオラインホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区六本木一丁目8番7号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤澤 信義
(4) 事 業 内 容	投資業、子会社及びグループ会社の経営管理並びにそれに付帯する業務の遂行
(5) 資 本 金	185百万円（平成22年3月末現在）

##### (3) 当該株主の所有株式数（議決権の数）および総株主の議決権の数に対する割合

	議 決 権 の 数 (所 有 株 式 数)	総株主の議決権数 に 対 す る 割 合※	大株主 順 位
異 動 前 (平成22年7月11日現在)	0個	0.00%	一位
異 動 後	2,352,942個 (235,294,200株)	49.67%	1位

※…議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 7,468,150株

異動前の総株主の議決権数に対する割合は、平成22年7月11日現在の総株主の議決権の数2,384,262個を基準として算出し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しています。異動後の総株主の議決権数に対する割合は、平成22年7月11日現在の総株主の議決権の数2,384,262個に平成22年8月25日に新たに発行された当

社普通株式 235, 294, 200 株に係る議決権の合計数 2, 352, 942 個を加えた 4, 737, 204 個を基準として算出し、小数点第 3 位以下を四捨五入して表示しています。

## 2. その他の関係会社の異動

### (1) 異動に至った経緯

本第三者割当増資につきまして、払込金全額の払込みが完了し、当社普通株式 235, 294, 200 株を発行した結果、ネオラインホールディングス及び同社の親会社であるNLHD株式会社（以下、「NLHD」といいます。）が当社のその他の関係会社（当社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等）に該当することとなりました。

### (2) その他の関係会社に該当することとなった会社の概要

#### ①ネオラインホールディングス

（平成 22 年 8 月 25 日現在）

(1) 名 称	ネオラインホールディングス株式会社	
(2) 所 在 地	東京都港区六本木一丁目 8 番 7 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤澤 信義	
(4) 事業内容	投資業、子会社及びグループ会社の経営管理並びにそれに付帯する業務の遂行	
(5) 資本金 （平成 22 年 3 月末現在）	185 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	昭和 50 年 1 月 8 日	
(7) 純 資 産 （平成 22 年 3 月末現在）	10, 137 百万円	
(8) 総 資 産 （平成 22 年 3 月末現在）	12, 072 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	NLHD株式会社（100%）	
(10) 上場会社と当該株主の関係	資本関係	ネオラインホールディングスは、当社普通株式 235, 294, 200 株（議決権割合 49. 67%）を所有しております。
	人的関係	当社は、平成 22 年 8 月 16 日付でネオラインホールディングスの関連企業である株式会社フロックスから、出向社員 2 名を受け入れております。 また、ネオラインホールディングスと協議のうえ、同社が指名する取締役 3 名、監査役 2 名の合計 5 名を、当社の取締役及び監査役候補者として選定し、平成 22 年 8 月 23 日開催の当社臨時株主総会での選任議案の承認を得たうえで受け入れております。 その他特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社は、ネオラインホールディングスの子会社である株式会社フロックスから 4, 000 百万円を借り入れております。

②NLHD

(平成 22 年 8 月 25 日現在)

(1) 名 称	NLHD株式会社	
(2) 所 在 地	東京都港区六本木一丁目 8 番 7 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 藤澤 信義	
(4) 事業内容	代表取締役である藤澤信義氏の資産管理	
(5) 資本金 (平成 22 年 2 月末現在)	10 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成 21 年 3 月 11 日	
(7) 純 資 産 (平成 22 年 2 月末現在)	6 百万円	
(8) 総 資 産 (平成 22 年 2 月末現在)	313 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	藤澤 信義 (100%)	
(10) 上場会社と 当該株主の関係	資本関係	100%子会社であるネオラインホールディングスを通じて、当社普通株式 235,294,200 株 (議決権割合 49.67%) を間接的に所有しております。
	人的関係	NLHDの代表取締役である藤澤信義氏を、当社の取締役候補者として選定し、平成 22 年 8 月 23 日開催の当社臨時株主総会での選任議案の承認を得たうえで受け入れております。 その他特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。

(3) 異動前後におけるその他の関係会社の所有する議決権の数及び所有割合

①ネオラインホールディングス

(平成 22 年 8 月 25 日現在)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合※)		
		直接所有分	合算対象分	合 計
異動前	—	0 個 (0.00%)	0 個 (0.00%)	0 個 (0.00%)
異動後	その他の関係会社	2,352,942 個 (49.67%)	0 個 (0.00%)	2,352,942 個 (49.67%)

※…議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 7,468,150 株

異動前の総株主の議決権数に対する割合は、平成 22 年 7 月 11 日現在の総株主の議決権の数 2,384,262 個を基準として算出し、小数点第 3 位以下を四捨五入して表示しています。異動後の総株主の議決権数に対する割合は、平成 22 年 7 月 11 日現在の総株主の議決権の数 2,384,262 個に平成 22 年 8 月 25 日に新たに発行された当社普通株式 235,294,200 株に係る議決権の合計数 2,352,942 個を加えた 4,737,204 個を基準として算出し、小数点第 3 位以下を四捨五入して表示しています。

②NLHD

(平成 22 年 8 月 25 日現在)

	属性	議決権の数（議決権所有割合※）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	—	0 個 (0.00%)	0 個 (0.00%)	0 個 (0.00%)
異動後	その他の関係会社	0 個 (0.00%)	2,352,942 個 (49.67%)	2,352,942 個 (49.67%)

※…議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 7,468,150 株

異動前の総株主の議決権数に対する割合は、平成 22 年 7 月 11 日現在の総株主の議決権の数 2,384,262 個を基準として算出し、小数点第 3 位以下を四捨五入して表示しています。異動後の総株主の議決権数に対する割合は、平成 22 年 7 月 11 日現在の総株主の議決権の数 2,384,262 個に平成 22 年 8 月 25 日に新たに発行された当社普通株式 235,294,200 株に係る議決権の合計数 2,352,942 個を加えた 4,737,204 個を基準として算出し、小数点第 3 位以下を四捨五入して表示しています。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動に伴い、ネオラインホールディングスは開示対象となる非上場の親会社等に該当することとなります。

5. 今後の見通し

上記の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が今期の当社業績に与える影響は、軽微であると見込んでおります。

なお、ネオラインホールディングスとの各業務における業務提携の具体的な内容、実現方法等の検討及び協議の進捗状況等を踏まえ、その内容が業績に影響を及ぼし得ると判断した場合は、適宜お知らせいたします。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

N I S グループ株式会社  
(経営管理部) 03-5652-2270